

社会福祉法人 榛栄会

児童発達支援・放課後等デイサービス

陽だまり

ご利用のご案内



「陽だまり」について



「陽だまり」とは



「陽だまり」は、社会福祉法人榛栄会が令和6年4月に運営を開始する「障害児通所支援施設」です。

子どもの自信を育み、豊かな人生を送るための基盤となる大切な感覚である「自己肯定感」。この自己肯定感の高い子どもは自分のことを大切に思い、周囲からも大切にされていると感じるため、失敗よりも成功を強く意識し前向きにチャレンジしたり、壁にぶつかっても立ち向かうことができるといわれています。

いっぽう、発達の違いや偏りが見られる子どもの場合、どうしても失敗体験が多くなり、自己肯定感が低くなりがちです。

早期から個々の発達や特性に合わせた支援を受け、自己肯定感をいっしょに丁寧に育みましょう。

基本理念



子ども本人の最善の利益の保障



一人一人との信頼関係を深め、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益を考慮し、心身ともに健やかに育成されるよう努めます。

また、将来の子ども達の発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、今、どのような支援が必要かという視点を持ち、子ども達の自己肯定感や主体性を育てつつ、発達上の課題を達成させるようにします。

家庭と連携



一人一人の子どもだけでなく保護者の状況やその意向をも理解し、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助します。

インクルージョンの推進



障害の有無にかかわらず、全ての子どもがともに成長していけるよう、地域のこども園や保育園、幼稚園等の幼児施設及び学校などとの連携を深め、同年代の子どもとの「仲間作り」を図れるようにします。



対象となるお子さん



身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害を含む）、難病等（障害者総合支援法に定められた疾病）の児童が対象です。子どもの場合は、診断名や障害者手帳がなくても、医師や児童相談所等により発達支援の必要性が認められた場合は、サービスを利用することができます。

こんなお悩みはありませんか？



- 言葉が遅いような気がする
- 常に走り回っている
- こだわりが強い
- 文字や数字を覚えるのが苦手
- 変化を嫌う
- 課題に集中できない
- 突然パニックになる
- お友だちと上手に遊べない
- 周囲とのコミュニケーションが苦手
- 目線が合わない
- 感覚が過敏である
- 片付けができない

児童発達支援とは？



対象：0歳から小学校入学前の児童



療育が必要なお子さんが身近な地域で適切な支援が受けられるように、日常生活における基本的な動作、知識や技能の習得、集団生活への適応訓練およびその他の便宜を集団指導または個別指導により提供します。

放課後等デイサービスとは？



対象：小学生から高校生



放課後や学校が休みの日に、生活能力の向上のための訓練や集団生活への適応訓練などを支援します。また、放課後の居場所やレスパイトケア（ご家族の休息）としての役割も担います。

陽だまりにおける支援



提供する支援



健康・生活

運動・感覚

認知・行動

言語・
コミュニケーション

人間性・
社会性

実施するプログラム



SST

ソーシャルスキル
トレーニング

感覚統合遊び

ことばの指導

学習支援

交流活動



利用にあたって



利用までの流れ

1. お問い合わせ

まずはお気軽に、お電話やメールフォームなどでお問い合わせください。
見学や無料体験のご案内をさせていただきます。

2. 見学・体験会

実際にどんな雰囲気なのか、療育プログラムはどんな感じなのか、無料で見たり体験したりすることができます。また、お子様の状況やお困りごと、疑問や心配事など、気になることは何でもスタッフまでご相談ください。

3. 自治体に受給者証を申請

児童発達支援または放課後等デイサービスを利用する場合、お住いの市区町村が発行する「通所支援受給者証」が必要となります。お手続きの流れや必要な書類などは各地自治体によって異なるため、お住いの市役所、福祉課等にお問い合わせください。

※榛東村のホームページでは、
【榛東村トップ > 福祉・健康 > 障害福祉 > 障害福祉 > 各種サービス等】
<https://www.vill.shinto.gunma.jp/health/000086/000087/p000416.html>
に、説明がありますので、ご覧ください。



4. 受給者証をご持参の上、ご来所ください

利用日数や受給期間などの確認を行います。
その上で、児童発達支援管理責任者がお子様の状況や保護者様のお悩み・ご心配ごとなどをヒアリングをさせていただきます、個別支援計画を作成し説明させていただきます。

5. ご利用開始

お子様ごとに作成した個別支援計画に基づき、療育や必要となる支援を行っていきます。
「陽だまり」では、ソーシャル・スキル・トレーニング (SST) や感覚統合遊び、言語聴覚士によることばの指導、学習支援などの療育を通じて、子どもたちの力を育み、自立を促す支援を行います。

ご利用料金

ご利用料金は各自治体が9割程度負担をするため、ご利用者様の負担金は1割程度となります。
障害児通所支援の支給決定を受けた保護者様の所得状況に応じて、月額負担上限金額が設けられています。該当する負担上限月額を超える利用者負担金を支払う必要はありませんので、ご安心下さい。負担上限月額は受給者証に記載されていますので、ご確認ください。
※別途、おやつ代やイベント代を頂くことがあります。

ご負担料金の目安

世帯所得表

非課税世帯	0円
約890万円までの月額上限金額	4,600円
約890万円以上の月額上限金額	37,200円

※ 2019年10月1日から3歳から5歳までの子どもの児童発達支援等の利用者負担が無償化されています。

デイリープログラム



児童発達支援



登園・自由遊び

※必要な方は、ご自宅や園にお迎えに行きます

○トイレや手洗いを済ませて自由遊び(お絵かき・おままごと等)の時間です



お始まり

○朝のごあいさつをして、おやつをいただきます



今日の活動

○感覚統合遊びやソーシャルスキルトレーニング(SST)等、課題に応じたプログラムを行います
○個に応じてことばのトレーニングも行います



お昼ご飯

○お給食をいただきます
※1食300円(おやつ込み)
※アレルギー対応給食も提供できます
※お弁当を希望の方はお申し出ください



個別の活動

○年齢に応じて、午睡をしたり個に応じた支援活動を行います



お帰りの会

○絵本の読み聞かせをしたり、歌を歌ったりして、お帰りの会をします



順次降園

※必要な方は、ご自宅や園にお送ります

○静かにお迎えを待ちます

デイリープログラム



放課後等デイサービス

平日の流れ



登校 ※必要な方は、学校までお迎えに行きます
○宿題をすませ、カバンを置いて、トイレを済ませます



お始まり
○ごあいさつをして、おやつをいただきます



今日の活動
○感覚統合遊びやソーシャルスキルトレーニング(SST)等、課題に応じたプログラムを行います



お帰りの会
○お片付けをして、お帰りの会をします
○お迎えを待ちます。必要な方はご自宅まで送迎をします



終了

長期休業中の流れ



登校 ※必要な方は、学校までお迎えに行きます



お始まり
○



午前の活動
○個別の活動
○集団の活動



昼食
○お給食をいただきます
※1食400円(おやつ込み)
※アレルギー対応給食も提供できます
※お弁当を希望の方はお申し出ください



自由時間
○食休みを兼ね、自由に過ごします



午後の活動①
○テーマにしたがって集団遊びを楽しみます



おやつ
○リラックスしながらおやつをいただきます



午後の活動②
○主に個別の活動をしたり、補習学習を行います



お帰りの会
○お迎えを待ちます。必要な方はご自宅まで送迎をします



終了



児童発達支援・放課後等デイサービス 『陽だまり』

〒370-3504

北群馬郡榛東村広馬場1777-9

TEL 0279-26-8091 FAX 0279-26-8097

URL: <https://shinei-kai.jp/>

Email: hidamari@shinei-kai.jp

